

開催期日 令和5年6月15日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和5年6月15日 午後1時30分
閉 会 令和5年6月15日 午後1時53分
場 所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する
処分について

議案第2号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第3号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者12名・欠席者0名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和5年第6回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。
会長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。第6回中島村農業委員会総会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。心から御礼申し上げます。

今月に入りましてですね、今日もこのような梅雨の天気の様相でございますが、気象庁から入梅の発表もされまして、大変皆さん方におかれましても、天候に左右されていろいろな傷害、あるいは病気やら発生することがございます。そういう中で本当にこれから長雨ということで、いろいろな場合が想定されると思いますが、どうぞご注意なさって励んでいただきたいと思います。先ほど話に上がったのですが、トマトの出荷がされまして、世の中の相場がだいぶ良いそうで、このまま順調に推移されることを希望しているところでございます。

さて、本日の案件でございますが、議案が3件ございます。どうぞ慎重にご審議くださいますようお願い申し上げます。大変簡単でございますが挨拶とさせていただきます。本日は本当にご苦勞様でございます。ありがとうございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、2番宮本直人農業委員、4番鈴木一男農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第2号について、確認担当委員に報告を求めた。

2番小室英将推進委員

議案第1号受付番号第2号につきまして、6月11日に、申請人・●●●●さん、申請代理人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認し、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

2番宮本直人農業委員

議案第1号受付番号第2号につきまして、只今小室推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、小室推進委員と同様に、現地についても6月11日に確認いたしました問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

——— 異議なしの声多数 ———

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

——— 全員異議なしの声あり ———

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第2号受付番号第44号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第2号受付番号第44号につきまして、6月10日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしました問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第2号受付番号第44号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても6月10日に確認いたしました問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われま。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第3号受付番号第45号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第3号受付番号第45号につきまして、6月10日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしました問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第3号受付番号第45号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また大木推進委員と同様に、現地についても6月10日に確認いたしました問題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

———— 異議なしの声多数 ————

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

———— 全員異議なしの声あり ————

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、7月14日（金）に生涯学習センター輝ら里で行う。

二点目 農業経営改善セミナーの案内について

三点目 令和4年度最適化活動の点検・評価等の公表について

四点目 令和6年度農業施策に関する意見の提出等の検討について

五点目 今年度の利用状況調査（遊休農地調査）の実施方法について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和5年6月15日 午後1時53分